

受付

1

令和8年2月17日



清水町議会議長 様

会派名 湧創フォーラム
会派長氏名 松浦俊介
質問者氏名 松浦俊介

一般質問(代表質問)の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項 (標題)

令和8年度の施政方針及び当初予算を問う

質問要旨 (詳細)

答弁者

町長は、令和8年度を2期目の最終年度、かつ第5次清水町総合計画後期基本計画の初年度として位置づけ、「くらしやすさで未来をともにつくるまち・清水町」の実現に向け、三つの決意を示している。

本会派としては、これまでの取組を評価する一方、人口減少や少子高齢化、厳しさを増す財政状況の中にあっては、施策の実効性、持続性、優先順位がより一層重要になると考える。

については、昨年10月29日に、本会派が町長に提出した「令和8年度清水町予算編成及び今後の施策に関する要望書」をもとに、令和8年度の施政方針と当初予算との整合性及び今後の町政運営の方向性について、以下の事項を問う。

町長

- 1 町税及び国民健康保険税は、町財政の根幹をなす重要な自主財源であるが、本町の収納率は依然として県平均を下回っている状況にある。

町長は施政方針において、滞納整理方針に基づく収納率向上や二次元コードを活用した納付環境整備を進めるとしているが、令和8年度における収納率の目標値及び達成に向けた具体的な取組内容、人的体制の強化を含めた今後の方針について伺う。

2 児童生徒が学ぶ学校施設は、安全安心が最優先されるべきであり、老朽化が進む中で計画的な整備が不可欠である。施政方針では、清水中学校の外壁及び給排水機能等の改修に向けた準備を進めるとしているが、当該施設は緊急性が高いと考える。

清水中学校の改修工事について、令和8年度における具体的な事業内容及びスケジュール、また、今後の学校施設全体の老朽化対策をどのような基準と優先順位で進めていくのか、見解を伺う。

3 都市計画道路玉川卸団地線、西間門新谷線、狩野川新橋及び周辺道路の整備は、本町の将来の発展と安全性向上に大きく寄与する重要な社会基盤整備事業である。

施政方針に示された各道路事業及び関連事業について、令和8年度は全体計画の中でどの段階に位置づけられているのか、また、用地取得や地権者調整を含めた課題と今後の事業推進の方針について伺う。

4 町長は「歩いてくらせるまちづくり」を掲げ、地域公共交通計画を指針とした持続可能な交通ネットワークの構築を目指している。

地域公共交通計画の策定期間及び令和8年度における具体的な取組内容、併せて町循環バスについて、利用実態の分析結果をどのように運行形態の見直しに反映していくのか、見解を伺う。

5 「PLUS-Walk清水町」及び「笑街健幸パスポート事業」は、町民の健康増進のみならず、医療費及び介護給付費の抑制につながる重要な施策であると考えます。

これら事業について、参加者と非参加者の医療費・介護給付費等の分析状況及び事業効果の検証結果をどのように施策改善や今後の事業展開に反映していくのか、見解を伺う。

6 将来にわたり持続可能な財政運営を行うためには、歳入確保と併せて、事業の効率化やコスト削減、特定財源の確保が不可欠である。

会計年度任用職員の適正配置、事業の他市町との比較検証、随意契約を含めたコスト削減の取組、国・県補助金等の活用について、令和8年度における重点的な取組内容と今後の方針について伺う。

受付

2

令和8年2月17日

清水町議会議長 様



会 派 名 日本共産党議員団
会派長氏名 吉 川 清 里
質問者氏名 森 野 夏 歩

一般質問(代表質問)の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項 (標題)

ジェンダー平等と高齢者フレイル対策の視点から令和8年度の施策及び予算を問う

質問要旨 (詳細)

今定例会において町長が述べられた施政方針では、「一人ひとりが自分らしく生きがいを持って活躍できる環境づくり」や、「多様な働き方と既定のライフスタイルに捉われない形への支援」を掲げている。

少子化対策を進める上では、性別による役割分担意識や負担の偏りが、結婚・出産・子育ての選択に影響を与えているとの指摘もある。

こうした認識のもと、今後、子育て支援、働き方支援、福祉施策などを進めるに当たり、性別による影響や負担の違いをどのように把握し、政策に反映していくか考えを問う。

また、来年度から高齢者の日常生活への支援「聞こえチェック」に取り組むとしている。聴力低下は会話機会の減少や外出控えにつながり、社会的孤立や活動量の低下を招く要因となり、フレイルの進行に結びつく可能性があり、フレイル予防の入り口として重要な施策であると評価する。一方でフレイルは身体機能、栄養状態、社会参加などが相互に影響する包括的な課題であり、単独事業ではなく、町全体としての体系的な対策が求められることから、その取組を問う。

答弁者

町 長

1 ジェンダー主流化について

- (1) 施策立案や事業評価の過程で、性別データの活用や、性別による影響の確認をどのように行ってきたのか。
- (2) 育児や介護の負担が女性に偏っていることが、就労継続やキャリア形成に影響を与えている。育児や介護と仕事を両立できる環境整備について、どのような認識で施策を進めているのか。
- (3) 賃金や就労、家事、介護負担などにおける男女差をどのように把握し、町民に示しているのか。また来年度、高齢者福祉計画や障害者計画を策定する中で、その視点での分析や目標設定が必要と考えるが町の認識は。
- (4) 今後、ジェンダーの視点を行政運営の基本に据え、施策立案や事業評価に反映していく考えはあるのか。

2 高齢者福祉とフレイル対策について

- (1) フレイル対策を高齢者福祉と予防医療、健康づくりの観点からどう予算に組み込むのか。特に、後期高齢者以下を対象としたスクリーニングについて、町主体で強化する考えはあるか。
- (2) 令和5年に改訂された厚生労働省の「健康づくりのための身体活動・運動ガイド」では、高齢者の筋力トレーニングの有用性が示されたが、本町の介護予防事業や運動施策は、この改訂を踏まえ、筋力維持・向上の視点が入り入れられているか。
- (3) 栄養対策について、低栄養リスクの把握や支援はどのように具体化されているか。介護予防・生活支援事業や高齢者福祉計画の中で、栄養改善をどのように位置づけているか。
- (4) 配食サービスは安否確認にとどまらず、低栄養予防の観点からの運用が必要では。土日や夕食を含め、利用者が必要に応じて選択できる仕組みへ拡充について検討する考えはあるか。

受付

3

令和8年2月17日



清水町議会議長 様

清水町議会議員

氏名 大濱 博史

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）

- 1 清水町が目指す共生社会の実現を
- 2 清水町学校施設長寿命化計画を軸とした公共施設の適正な管理計画を

質問要旨（詳細）

答弁者

令和6年4月に施行された改正障害者差別解消法により「障害者差別の解消」と「合理的配慮の提供」は、行政や特定の主体に限らず社会全体で取り組むべき課題となった。

そこで、改正法の趣旨を踏まえ、清水町として地域社会における共生社会をどのように位置づけ、今後どのような地域づくりにつなげていくのか、町の基本的な考えと方向性を伺う。

- | | |
|-------------------------------------|------|
| 1-① 改正障害者差別解消法に対する町の所見は。 | 副町長 |
| 1-② 清水町障害者自立支援協議会の成果と課題は。 | 担当課長 |
| 1-③ 行政における合理的配慮に対応した取組状況は。 | 担当課長 |
| 1-④ 地域における合理的配慮に対応した取組状況は。 | 担当課長 |
| 1-⑤ 学校における合理的配慮に対する町の見解は。 | 教育長 |
| 1-⑥ 最終年度となる第5次清水町障害者計画及び関連する計画の総括は。 | 担当課長 |
| 1-⑦ 清水町が目指す共生社会の将来像について町の見解は。 | 町長 |

<p>清水町学校施設長寿命化計画は、町内公共施設の延床面積のおよそ半数を占める学校施設を対象とした計画であり、持続可能な公共施設管理を実現する上で重要な個別施設計画である。</p> <p>しかしながら、本町の財政状況は厳しさを増すことが見込まれており、従来どおりの計画を維持し続けるという考え方から、見直しが必要な段階にあると捉えている。</p> <p>そこで、学校施設長寿命化計画を軸とした公共施設等の適正な管理計画について町の考えを伺う。</p>	
<p>2-① 清水町公共施設等総合管理計画にある適切な維持管理について町の認識は。</p>	副町長
<p>2-② 清水町学校施設長寿命化計画の基本的な考え方は。</p>	担当課長
<p>2-③ 清水町学校施設長寿命化計画の進捗状況と実施時期の乖離について町の見解は。</p>	担当課長
<p>2-④ 長寿命化計画の実施に向けた財源確保と改修費用の平準化の見通しについて町の認識は。</p>	担当課長
<p>2-⑤ 将来の学校の在り方と長寿命化との整合性について町の見解は。</p>	教育長
<p>2-⑥ 学校体育館やプール等の維持管理と今後の在り方について町の考えは。</p>	担当課長
<p>2-⑦ 清水町の将来を見据えた公共施設のあるべき姿について町の見解は。</p>	町長

受付

4

令和8年2月16日

清水町議会議長 様



清水町議会議員

氏名 花堂 晴 美

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項 (標題)	
1 人口減少時代の自治体人事戦略について	
2 文化財保護について	
質問要旨 (詳細)	答弁者
人口減少に伴う労働不足は、自治体経営においても深刻な課題である。そのような状況下で、いかに少数精鋭の優秀な人材を確保・育成し、住民サービスの向上に資する有能な職員集団を作るのか、本町の人事戦略について問う。	
1-① 必要な人材を確保するため、民間企業の職務経験がある中途採用者の職歴換算率の引き上げや、入庁後の意欲ある職員が早期に昇格試験を受験できる柔軟な制度運用について、町の見解を問う。	担当課長
1-② 以前、人事評価の客観性・公平性を確保するため「360度評価」や「クラウド型人事管理システム」の導入を提案したが、その後の調査・研究結果と導入に向けた進捗状況は。	担当課長
1-③ 毎年、職員の意見を反映した人事評価の見直しは不可欠である。現在の人事評価制度の改善状況と、人事評価が職員のモチベーション向上に具体的に寄与しているのか、認識を問う。	担当課長
1-④ 清水町人材育成基本方針にある「スペシャリスト」と「ゼネラリスト」の育成において、職員自らの将来設計（キャリアデザイン）を支援する仕組みが必要である。専門性を備えた職員の育成と導入について、具体的な道筋をどう描いているのか。	担当課長

<p>1-⑤ 終身雇用の変化や働き方の多様化が進む中、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、町民に最大の利益をもたらすための、本町の人事戦略のビジョンと具体的な取組を問う。</p>	町長
<p>本町の歴史文化資源を、町全体で後世へ継承していくための現状と今後の方針について問う。</p>	
<p>2-① 本町の文化財保護についての現在の取組と課題は。</p>	担当課長
<p>2-② 貴重な寄贈品や出土品などの文化財を保管できる場所が手狭であり、保管環境の改善が必要である。一方で文化財保護に関する予算は減少傾向にあるが、文化財を次世代につなぐコストとして、現在の予算規模は妥当だと考えるのか、見解は。</p>	担当課長
<p>2-③ 現在、文化財保護業務を兼務している一般職員の負担状況と、専門職が不在であることによる「調査・研究」への支障について問う。</p>	担当課長
<p>2-④ 文化の保存と活用を両立させるためには、高度な知識を持つ専門職の配置が必要である。専門職の配置を「コスト」ではなく、町の文化財を守る「投資」であると捉え、専門職の配置をする必要があると考えるが、見解は。</p>	副町長



受付
5

令和8年2月16日

清水町議会議長 様

清水町議会議員

氏名 吉川 清里

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項 (標題)	
1 生ごみを焼却でなく微生物処理で	
2 学校図書の実を	
質問要旨 (詳細)	答弁者
本町の生ごみは可燃ごみとして焼却処理されているが、学校給食の生ごみと同様の処理方法を行った方が、処理費の節減になり、環境にも影響を与えないのではないかと。 生ごみの処理を町内で行うことで、可燃ごみを大きく減量し、沼津市新中間処理施設の負担金を減らすことを提案する。	
1-① 本町の生ごみの量は、水分も含めると可燃ごみの約半量は生ごみではないのか。	担当課長
1-② 水分を多く含む生ごみを焼却処理することは、効率が悪いのではないかと。学校で使用している微生物による処理機を数台設置すれば、町内の生ごみを処理できるのではないかと。	担当課長
1-③ 令和7年第1回定例会における代表質問において「令和7年度予算は、今後予定されている大規模事業への影響を踏まえ、選択と集中により徹底したスリム化を図り、財政需要の動向に留意しながら、事業規模の平準化や実施時期の繰延べ等を行っていかねばならないと考えている。」と答えている。新中間処理施設建設負担金の支出の影響で、8年度予算で繰り延べや縮小した事業はあるか。	担当課長

<p>1-④ 町内に微生物処理の生ごみ処理機の設置する費用は2億～3億円と推算する。沼津市新中間処理施設建設費負担金35億円を支出するよりも節減できる。沼津市と負担金を減らす交渉をする余地があるのではないか。</p>	<p>町 長</p>
<p>小中学校のデジタル化が進んでいるが、デジタルリテラシーや読解力を高めるためにも、読書体験の充実・向上が欠かせない。本町の小中学校の図書室の現状と充実させるための施策を問う。</p>	
<p>2-① 小中学校の図書室での、児童生徒1人当たりの年間貸し出し数は。</p>	<p>担当課長</p>
<p>2-② 各小中学校の図書購入費の推移は。</p>	<p>担当課長</p>
<p>2-③ 図書購入費は各校の要望に応えられているか。</p>	<p>担当課長</p>
<p>2-④ 本町の交付税算定に用いられる基準財政需要額に計上されている図書の購入費は。</p>	<p>担当課長</p>
<p>2-⑤ 各校の図書冊数は文部科学省で定められている基準冊数を満たしているか。</p>	<p>担当課長</p>
<p>2-⑥ 今後、学校図書を充実させるために、要望に応じた図書が整備できる予算が必要だが、当局の考えは。</p>	<p>教育長</p>

受付

6

令和8年2月16日

清水町議会議長様



清水町議会議員

氏名 海野 豊彦

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）

- 1 自転車ヘルメット着用率向上の対策について
- 2 自動体外式除細動器（AED）設置箇所の拡充について
- 3 WEB版ハザードマップ導入について
- 4 開庁時間の短縮について

質問要旨（詳細）

答弁者

2023年に努力義務化された自転車乗車時のヘルメット着用について、2025年6月の警察庁調査によると静岡県は全国平均を大きく下回り、ワースト6位と低水準であったことから、本町における着用率向上の対策を問う。

1-① 町内におけるヘルメットの着用状況を調査したデータがあるのか。

担当課長

1-② 高校生のヘルメット着用について、本県及び本町の取組は。

担当課長

1-③ ヘルメット着用率の向上に向けた町の方策を問う。

担当課長

毎年各地区で実施される地域防災訓練は、地震発生を想定し、避難、点呼、炊き出しなど、同じ内容で行われているが、一部の地区では、AEDの使い方訓練を導入したと聞いている。

このように、AEDは、災害時における一時救命措置の手段としても有用であることから、設置箇所の拡充の考えを問う。

2-① 地域防災訓練において、AEDの使い方訓練を行っている地区はどのくらいあるのか。	担当課長
2-② 平成29年9月定例会の一般質問において、24時間営業のコンビニエンスストアに整備されることは有効であるので、調査・研究をしていくと答弁されたが、その後の状況は。	担当課長
WEB版ハザードマップは、紙のハザードマップと比較すると、情報量が多く、操作性やデータの更新に優れていることから、防災情報の新しい提供手段として注目されている。	
3-① 令和6年9月定例会の一般質問において、WEB版ハザードマップの導入は、令和8年度の紙版の防災ハザードマップの改定に合わせて導入すると答弁があったが、マップの仕様、掲載内容について伺う。	担当課長
3-② WEB版ハザードマップの完成時期は。また、操作方法を説明する講習会や防災訓練の中での活用予定は。	担当課長
近年、県内の複数の自治体において、市役所や町役場の開庁時間短縮の検討を開始する動きが出てきていることから、本町の開庁時間の短縮についての考えを問う。	
4-① 住民課は庁舎における主たる窓口と考えられるが、同課の窓口における、時間ごとの来庁者数について伺う。	担当課長
4-② 住民課の時間外勤務に係る業務の内容は。	担当課長
4-③ 開庁時間短縮の動きが出てきている中で、職員の負担軽減を図るためにも、町としてどのように対応していくのか。	副町長

受付

7

令和8年2月17日

清水町議会議長 様



清水町議会議員

氏名 松下尚美

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項 (標題)	
1 町民の利便性向上につながる自治体DXの取組の進捗状況は	
質問要旨 (詳細)	答弁者
町民の利便性向上に向けた自治体DXの取組について、オンライン手続き、施設予約、電子決済、生成AI活用、DX推進方針の次期方向性など、これまで「検討段階」にあった施策の進捗と、今後の実装に向けた町としての優先順位・体制整備・将来像を確認する。	
1-① オンライン手続きの進捗状況について、昨年度からの改善点と新たな取組内容、令和6年度及び7年度のオンライン手続き件数は。	担当課長
1-② 文化・スポーツ施設のオンライン予約導入について、システム選定の進捗状況と、導入時期の見通しは。	担当課長
1-③ 窓口での電子決済導入について、導入する決済手段(クレジットカード、二次元コード、交通系IC等)の方向性は決まったのか。導入時期の見通しと、対象となる手続きの範囲は。	担当課長
1-④ 生成AIの活用について、検証結果の取りまとめ状況と、得られた成果、課題は。	担当課長
1-⑤ 庁内におけるAI活用ガイドラインについて、策定された内容の具体的な項目と、その運用方法及び職員への周知状況は。	担当課長

<p>1-⑥ 来年度以降のA I活用の方向性について、庁内業務の効率化だけでなく、住民の利便性向上に資する分野を含め、どの業務分野でA I活用を進めていくのか。</p>	<p>担当課長</p>
<p>1-⑦ 令和5年に策定された清水町DX推進方針は7年度末までを期間としているが、その後のDX推進の方向性について、国の動向を踏まえつつも、町としてどのような重点分野や取組を位置付けていくのか。</p>	<p>担当課長</p>
<p>1-⑧ 町民の利便性向上に向け、清水町として最優先で取り組むべきDX施策の優先順位、オンライン化・電子決済・A I活用など検討段階にある取組をどのような体制とスケジュールで実装段階へ移行させるのか、さらに住民サービス向上と職員の働き方改革の両立を見据えた町の将来像について、町長の方針を伺う。</p>	<p>町 長</p>